

# 情報BOX

広報紙掲載の記事を市ホームページで確認するときに、ホームページID・4桁の数字でID検索すると、該当記事が見られます。

## 【検索手順】

- ① IDにチェックを入れる
- ② 検索バーに4桁のIDを半角で入れて検索



掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。



## 人口と世帯/令和3年12月末現在

- 人口 74,856人(男36,629人、女38,227人)
- 世帯 32,541世帯
- 12月のうぶごえ 男の子15人 女の子13人



## お知らせ

### 市民意見公募の結果を公表

第2期渋川市空家等対策計画(案)の策定に当たり、意見公募の結果を公表します。

受付件数 3件

閲覧期間 1月17日(月)～2月16日(水)午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

閲覧場所 市役所本庁舎市民ロビー、政策創造課、第二庁舎2階入口、各行政センター

※市ホームページにも掲載します  
問合せ先 政策創造課(☎22401)

### 自転車の保険加入・ヘルメット着用アンケート

令和3年4月1日の「群馬県交通安全条例」改正により、自転車保険の加入が義務化されるとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。改正後の状況を把握するため、アンケートに協力をお願いします。

対象 県民

回答区分 小学生以下、中学生、高校生、一般

回答方法 ぐんま電子申請受

付システムから回答してください ※群馬県電子申請自転車アンケートで検索可能



▲受付システムはこちら

回答期限 2月28日(月)  
問合せ先 市民協働推進課(☎22463)または県道路管理課(☎027(226)2388)



### 農業用免税軽油 臨時申請窓口を開設

とき・ところ ▽2月9日(水)午前9時～午後4時 ▽渋川合同庁舎(金井)  
▽2月10日(木)午前9時～午後4時 ▽JA北群渋川営農センター(吉岡町大久保)  
▽2月14日(月)午後1時30分～4時 ▽JA赤城たちばな営農生活センター(北橋町真壁)

※前橋行政県税事務所(前橋市上細井町)では、随時、申請を受け付けています

対象 農業を営む人が、農業において農業用機械に使用する軽油

手続き ①県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う ※申請は「耕作証明書」の添付が必要

②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する

③使用后、数量などを県知事に報告する

問合せ先 農林課(☎22593)または前橋行政県税事務所(☎027(234)1800)、中部農業事務所(☎027(233)2011)

### 渋川広域消防署南分署を移転

渋川広域消防署南分署は、1月24日(月)に吉岡町上野田から榛東村山子田に移転します。  
新住所 榛東村山子田47-2  
電話 542064  
FAX 542092  
※電話番号、ファクス番号は変更ありません  
問合せ先 渋川広域消防本部総務課(☎54191)

【広告】

【広告】

広告募集中

**市立図書館からのお知らせ**  
☎0644

**萌えの子おはなし会**  
とき 2月5日(土)午後2時から(約30分)  
内容 「まほうのれいぞうこ」ほか

今|月|の|お|す|す|め|本

**「チヨコレイト!」**  
ばんひろこ/作  
新日本出版社/刊

エレベーターのない団地の階段を登るとき、じゃんけんでチヨキで勝ったら「チヨコレイト」の6段登れるゲームをしていたみさき。3階の踊り場で、弟と休んでいたおじいさん、おばあさんと出会います。階段を登るのが大変な2人にも、チヨコレイトの魔法は効くのでしょうか?

〈今後の休館日〉  
17日(月)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

**今月のオススメ動画**

**『川のある風景～空中散歩～』**  
問合せ先 ☎秘書室(☎22182)

**募集**

**バリアフリーセミナー(障害平等研修)受講者**

障害のある人自身が講師(ファシリテーター)となつて進める研修です。ファシリテーターとの対話、視覚教材やグループワークを活用して、社会の中にあるさまざまな障害を見抜く視点を養うとともに、問題の具体的な解決方法を考える力を身に付けます。

とき 2月25日(金)午後1時30分～4時

**「しづかわデータバンク」登録者・登録団体**

募集内容 得意分野について、依頼があった場合に市民に指導できる人および新たな会員

ところ 市民会館  
講師 DET群馬  
定員 35人程度(先着順)  
申込期間 1月21日(金)～2月15日(火)  
申込み・問合せ先 住所、氏名、電話番号をメール(m.p.s@isaku@city.shibukawagunma.jp)に☎政策創造課(☎22396)へ

**火災と救急**

火災	2件 (21件)
救急	400件 (3843件)

**交通事故**

人身事故	40件 (387件)
物損事故	111件 (1157件)

※数字は令和3年12月の件数。( )内は令和3年1月からの累計です  
※高齢者による交通事故が増加しています。交通安全を心掛けましょう

を募集している団体  
登録分野 スポーツ、芸能、趣味、一般教養など生涯学習に関するもの  
登録方法 登録用紙(生涯学習課、各公民館、市ホームページにあり)に必要事項を記入の上、登録用紙配布施設へ  
申込期限 2月28日(月)  
利用方法 講師などの依頼は、依頼者から直接登録者または登録団体へ行います。登録情報は生涯学習課で保管し、依頼があった場合に依頼者に伝えます  
問合せ先 ☎生涯学習課(☎22500)

**徳富蘆花記念文学館臨時休館のお知らせ**

1月31日(月)は、全館保守管理などを実施するため、休館します。  
問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎22237)

伊香保アルウィン公園の歌碑

**文学館**

**渋川の碑めぐり展**

とき 2月2日(水)～28日(月)午前8時30分～午後5時  
ところ 徳富蘆花記念文学館  
内容 市内の松尾芭蕉の句碑や、伊香保町に点在する万葉集の歌碑を紹介します  
観覧料 大人350円、小・中学生、高校生200円  
問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎22237)

**渋川バンドフェスティバル開催中止**

1月22日(土)開催予定の渋川バンドフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止します。  
問合せ先 ☎生涯学習課(☎22500)

**年次有給休暇の計画的付与制度の導入を**  
〈事業主の皆さんへ〉  
新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を実践するためには、計画的な業務運営に役立つ、時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。  
詳しくは、群馬労働局の働き方・休み方改善コンサルタント(社会保険労務士)へお問い合わせください。  
問合せ先 群馬労働局(☎027(896)4739)または☎商工振興課(☎22596)

**県最低賃金を改正**  
群馬県最低賃金(地域別最低賃金)と、群馬県特定(産業別)最低賃金(4業種)が改正されました。  
最低賃金は時間額で定めら

**自衛官等募集説明会**

自衛官等試験の受験を予定または検討している人を対象に説明会を開催します。  
とき ▽1回目 1月30日(日) ▽2回目 2月19日(土)  
※開場時間は午前9時～午後3時(1家族当たり1時間程度) ※当日参加もできます  
ところ 市役所第二庁舎あじさいサロン  
内容 自衛官が参加者とその保護者などへ個別に説明  
対象 18歳以上33歳未満の人(令和4年4月1日現在)  
申込み・問合せ先 電話で自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所(☎0278(23)411)または本市民協働推進課(☎22463)へ

れ、県内の全ての労働者とその使用者が対象になります。  
最低賃金 1時間865円  
特定最低賃金(1時間) ▽製鋼・鉄素形材製造業最低賃金 946円 ▽一般機械器具製造業最低賃金 935円 ▽電気機械器具製造業最低賃金 935円 ▽輸送用機械器具製造業最低賃金 935円  
問合せ先 群馬労働局(☎027(896)4737)または☎商工振興課(☎22596)

**催し物**

**NPO法人・市民活動団体パネル展**

市内で活躍する、NPO法人や市民活動団体の活動を紹介するパネル展を開催します。  
また、今年度は、パネルをスライドショー形式にした動画を市ユーチューブで配信します。  
とき 2月1日(火)～3月9日(水) ※市ユーチューブの配信期間も同期間です  
ところ 市役所第二庁舎あじさいサロン  
問合せ先 しづかわNPO・ボランティア支援センター(☎22210)

**公民館**

とき 2月27日(日)午前10時～11時30分  
ところ 中央公民館  
内容 よりよい睡眠をとるためのポイント、睡眠環境について  
講師 徳久精一さん(明治安田生命保険相互会社)  
定員 20人(抽選)

**「睡眠」と「健康」の知恵袋講座**

**中央公民館臨時休館**

館内定期清掃のため、1月28日(金)に終日休館します。  
問合せ先 中央公民館(☎224321)

参加料 無料  
持ち物 筆記用具  
申込方法 ①メールの場合はタイトルに「睡眠と健康の知恵袋申込」と記載、②住所、③氏名、④電話番号を電話かメールで中央公民館(☎224321・☎chuo-k@city.shibukawagunma.jp)へ。または左の応募フォームへ

申込期限 2月15日(火) ※電話受付は午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  
問合せ先 中央公民館(☎224321)

納付・納税相談のご案内  
平日延長窓口  
毎週火曜日  
午後5時15分～7時  
☎納税課(☎22390)

**今月の納税**

納期限は1月31日(月)

- ◆固定資産(都市計画)税第4期
- ◆国民健康保険税第7期
- ◆介護保険料第7期
- ◆後期高齢者医療保険料第7期

**広告募集中**